

教育委員会 11 月定例会会議録

平成 23 年 11 月 24 日（木）

9：00～11：15

創遊館会議室

出席委員 1 番 小林道和 委員長
 2 番 柴田泰子 委員長職務代理者
 3 番 堀 浩一 委員
 4 番 児珠孝童 委員

職務のため出席した者の職氏名

教育長 安藤昭郎
教育文化課長 堀 幸雄
主幹 堀 俊一
課長補佐 花山 護
課長補佐 佐竹壽美（書記）

1. 開 会

教育文化課長の進行により小林委員長の開会宣言及びあいさつ

2. 会議録署名委員の指名

2 番 柴田泰子委員長職務代理者を指名した。

3. 前回の会議録の確認

委員長の指示で 10 月定例教育委員会の会議録を朗読し全員異議なく承認

4. 教育長の委任事項の報告

（1）日程的な事項

（2）当面の日程

委員長 西村山地区視聴覚教育協議会はどのような運営になっているのか。

教育文化課長 西村山地区視聴覚教育協議会は 16 ミニフィルム、ビデオ、DVD などの教材と映写機、プロジェクターなどの機器を共同購入し、共同利用をしています。近年利用が低迷し、2 年前に検討した結果 3 箇年様子を見ることとなりました。来年が 3 年目となりますが利用状況は伸びていません。予算は縮小するものの、利用が高いものを備え付けていく意向です。

委員長 巡回貸し出しはどうなっているのか。

教育文化課長 巡回貸し出しは現在も行っています。学校教育分野は中央公民館で行っています。社会教育分野は従来から中央公民館で行っています。

教育長 視聴覚協議会は人件費がかかっています。当初は国の法律でつくられています。広域

ということで解散の場合は議会の承認が必要となります。

委員長 県の組織もあったのでは。また自作教材コンクールもあった。町からも出展していた。

教育文化課長 現在も継続しています。

委員長 生涯学習実務担当者会議が開かれているがどのような状況か。

花山補佐 生涯学習協議会が解散されたが、生涯学習実務担当者会だけが残ってしまいました。

現在は、生涯学習推進大会の企画運営を行っています。生涯学習計画については教育委員会事務局で検討し、11月11日の実務担当者会を開催したところです。実務担当者として協議会解散後は、生涯学習との関りや認識が薄くなっており、第1回の会議では教育委員会事務局の検討状況の説明にとどまっています。今後の取り組みとして、教育委員会事務局で情報を収集しながら進めていかなければならないと考えています。今年度中に方向性を定めたいと考えています。

委員長 生涯学習実務担当者のメンバー構成は。

花山補佐 生涯学習に関係する部署で、総務課、政策推進課、産業振興課、健康福祉課、税務町民課の係長クラスです。事務局は教育文化課となっています。

2番委員 外部の方は。

花山補佐 外部に対しては委嘱はありません。今までのつながりで、生涯学習推進大会への協力をお願いしています。

委員長 外部の人の意見を聞いて体制づくりをしていくべきである。朝日町教育振興計画の大きな柱でもある。

教育長 委員の皆さんも各分野で活躍されています。感じていることがあればお願いします。

2番委員 「生涯教育・学習の町あさひ」の宣言は他市町村に先駆けて制定した。町民に十分浸透していると思う。情報社会の中で様々な形の中で学習できる環境がある。あらためて生涯教育・学習のまちを続けていかなければならないのかという気持ちも出てきた。行政はカルチャーセンターとして位置付けてもらえば、若い人も集まってくるのではないか。

3番委員 宮城県七ヶ浜町のスタイルも良いのではないか。自分が学習したいことを、仲間を集めてやりたいという熱意は見えてこない。

4番委員 公民館主催の事業に参加してきた。自分から立ち上げてはなかなかできないことから、公民館が受け皿となり、学習のきっかけがあればよい。以前ロックバンドは数組あったが、うるさいものは聞きたくないなどの声もあり発表まで至らなかった。若い人が頑張れる体制となってもらいたい。

5. 報告事項

佐竹補佐

- ①朝日町特別支援学校就学支援補助金交付規程の一部を改正する規程の制定について
- ②朝日町PTA連合会からの要望書について
- ③寄付受領について

委員長 寄付された遠藤一男氏はどういう人か。

佐竹補佐 確認しておきます。

委員長 安達元宮宿小学校長からの寄付はなぜ今頃なのか。

教育長 絵画の趣味が高じて入選するようになり、宮宿小学校への寄付の申し込みがあったところ です。

教育文化課長

④平成 23 年度自治功労者（教育功労）について

花山補佐

⑤第 58 回西村山地区駅伝競走大会（11 月 13 日開催）の結果について

⑥あさひまち図書館まつり 2011 の開催について

⑦町民体育館耐震診断結果について

教育文化課長

⑧朝日町校長会からの要望について

6. 附議事件

委員長 議第 14 号「朝日町就学指導委員会規則の一部を改正する規則の制定について」説明を求めた。

教育文化課長 別紙議案書に基づき提案した。

佐竹補佐 （改正内容説明）

委員長 （各委員に諮り原案のとおり決定した。）

委員長 議第 15 号「朝日町立小中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」説明を求めた。

教育文化課長 別紙議案書に基づき提案した。

佐竹補佐 （改正内容説明）

委員長 （各委員に諮り原案のとおり決定した。）

委員長 議第 16 号「朝日町立小中学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について」説明を求めた。

教育文化課長 別紙議案書に基づき提案した。

佐竹補佐 （改正内容説明）

委員長 （各委員に諮り原案のとおり決定した。）

委員長 議第 17 号「「あさひ教育の日」推進委員会設置要綱の制定について」説明を求めた。

教育文化課長 別紙議案書に基づき提案した。

佐竹補佐 （要綱内容及び「あさひ教育の日」制定と活動展開について説明）

教育長 町民を加えた体制をつくっていきたいと考えています。

委員長 教育委員会主導でなく町民から認識されなければならない。

4 番委員 保護者等町民の意見を入れることは良い。

委員長 「あさひ教育の日」推進から生涯学習にもつながっていくのではと期待したい。人数も 15 人は適当と思う。月間の展開とはどういう考えか。

教育長 「あさひ教育の日」だけでは推進できないと考えています。「あさひ教育の日」の月を通して教育にかかわっていただきたいという気持ちです。

委員長 年間事業ともなるのではないか。

教育文化課長 特に強調して事業を展開したいと考えます。

委員長 年間を通して教育向上を目指していただきたい。

委員長 （各委員に諮り原案のとおり決定した。）

7. 協議事項

（１）朝日町教育振興計画実施計画について

佐竹補佐 （別紙資料に基づき説明）

（２）次回の教育委員会定例会を１２月２２日（木）午後１時３０分から創遊館で開催することに決定した。

以上、協議し、１１時１５分に１１月定例会の会議を閉じた。

閉 会

会議録署名委員

委 員 長

調 整 委 員 佐 竹 壽 美